

京都市告示第 244 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 17 年 6 月 17 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
日吉南通	東山区今熊野日吉町19番地の25地先から	旧	メートル 19.70	3.73 ～メートル 4.15
	同区今熊野南日吉町80番地の4地先まで	新	19.70	3.73 ～ 5.12
久我14号線	伏見区久我森の宮町13番地の7地先から	旧	91.00	1.80
	同区久我西出町13番地の23地先まで	新	91.00	1.82 ～ 6.02
久我25号線	伏見区久我森の宮町12番地の27地先から	旧	16.50	0.50 ～ 1.20
	同町12番地の3地先まで	新	16.50	1.27 ～ 6.80

(建設局道路部道路明示課)